

13 番、石田照子でございます。

私は、「防災対策の見直しでさらなる強化を」ということで御質問させていただきます。

平成が幕を閉じ、令和の新時代が幕あけいたしました。新しい時代には、明るい未来と幸せな世界を期待いたしますが、平成という時代は、大きな自然災害が日本列島に悲しい爪跡を残したように感じます。

ことしで、東日本大震災から 8 年がたちました。その記憶はまだ新しく町を壊していく津波の映像は、いまだ脳裏に焼きついて離れません。また、当町に大きな影響をもたらすであろうと思われる断層、相模トラフは神奈川県西部から房総沖に延び、陸と海とにまたがっているため、直下型と海溝型の両方の特徴を有し、激しい揺れとほぼ同時に津波が押し寄せ、その被害は、東日本大震災より厳しい状況が想定されると言われています。その相模トラフが引き起こした 95 年前の関東大震災では、家屋の倒壊や土砂崩れ、液状化、津波、火災等大きな被害をもたらし、山北町でも被害が及んだことは承知と思いますが、世附地区では山が動いたという話を聞いたことがあります。

しかし、山を背負う当町は、地震のみならず、大雨による土砂災害、河川の氾濫などの警戒も必要であり、行政の責任は非常に重いと感じます。言うまでもありませんが、自然災害の被害を最小限に食いとめるためには、平時の備えが重要であることから、防災対策のさらなる強化が必要と思ひ、質問いたします。

1 点目、酒匂川が大規模氾濫した場合の浸水想定では、山北町は 9 メートルを超える極めて深刻な想定結果が出た。広域避難場所の見直しに、町も積極的に関与するべきである。

2 点目、災害弱者が福祉避難所へ直接避難できる対応をとるべきである。

3 点目、高齢者など遠方まで歩くことが困難な方々に、地域に密着した施設を積極的に開放するべきである。

4 点目、現自治会役員が担っている自主防災組織の強化策として、自治会役員 O B を組織の一員として位置づけし、意識づけや、知識の確認、蓄積情報提供のため、年 1 回程度、講習を実施したらどうか。

5 点目、災害時の情報収集に有効な非常時防災ラジオを導入したらどうか。

6点目、7月にオープン予定のドラッグストアから、災害時に液体ミルクや薬剤等の提供を受けられるよう、早急に災害協定を結んではいかがでしょうか。

以上でございます。

議長 長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、石田照子議員から「防災対策の見直しでさらなる強化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の酒匂川が大規模氾濫した場合の浸水想定では、山北町は9メートルを超える極めて深刻な想定結果が出た。広域避難場所の見直しに、町も積極的に関与するべきである」についてであります。神奈川県が公表した、酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域の想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域では、一日の総雨量が530ミリの場合、山北地区の役野や岸地区の日向の水田地帯が、5メートルから10メートル程度浸水することが想定されております。

現在、町が指定している広域避難場所は12カ所あり、このうち、スポーツ広場とぐみの木近隣公園が50センチメートル未満の浸水が想定されております。このため、今後は、激化する水災害だけでなく、地震等の災害にも対応するため、町民と災害リスク情報を共有し、広域避難場所等の見直しも含めて、これまで以上に積極的に減災対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「災害弱者が福祉避難所へ直接避難できる対応をとるべきである」についてであります。町では、町内の介護施設と、災害時に町が指定する避難所等では、避難生活が困難と思われる高齢者、障がい者、乳幼児等の方々を受け入れていただく協定を締結しております。協定の履行に当たっては、町が介護施設に要請し、直接避難していただくこととなりますが、介護施設の居室スペースの確保にも限りがあるため、介護者の有無や障がいの種類・程度等に応じて優先順位をつけて、対応する必要があると考えております。

次に、3点目の御質問の「高齢者など、遠方まで歩くことが困難な方々に、地域に密着した施設を積極的に開放すべきである」についてであります。町は、避難所として川村小学校、生涯学習センター、山北中学校、山北高等

学校、共和のもりセンター、旧清水中学校、旧三保中学校の7施設を指定しております。このほか、地域の集会所、幼稚園、保育園、児童館等多数の施設が存在します。これら全て施設を開放するとなると、町職員のマンパワーには限りがありますので、地域と町が協力し、状況に応じて、避難所に避難する前に高齢者の方などが、一時的に避難できる体制を構築していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「現自治会役員が担っている自主防災組織の強化策として、自治会役員OBを組織の一員として位置づけ、意識づけや、知識の確認、蓄積情報提供のために、年1回程度、講習を実施したらどうか」についてであります。ひとたび、大規模災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐために、国や県、町が行う公助だけでは限界があり、自分の身を自分の努力によって守る自助とともに、ふだんから顔を合わせている自治会が、自主防災組織として、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む共助は大変重要なこととなります。しかし、現在の自治会役員が担っている自主防災組織は、役員の改選による引き継ぎなどの課題を抱えていることは認識しておりますので、今後は、専門的知識を持った方を町の防災リーダー的な存在として位置づけ、研修会や講習会の開催など、年間を通じて、各自主防災組織を支援していけないか、検討していきたいと考えております。

次に、5点目の御質問の「災害時の情報収集に有効な非常時防災ラジオを導入したらどうか」についてであります。防災ラジオは、通常のAMやFMのラジオ放送を聞いているときでも、防災行政無線の放送を受信できる仕組みで、強制的に割り込んで防災放送が流れるもので、停電時には、電源が内蔵の乾電池に自動的に切りかわるものです。現在、町が有償頒布している防災行政無線戸別受信機には、防災ラジオと同様の機能が備わっておりますので、新たな非常時防災ラジオの導入は現段階では、必要ないと考えております。

最後の御質問の「7月にオープン予定のドラッグストアから、災害時に液体ミルクや薬剤等の提供を受けられるよう、早急に災害協定を結んでどうか」についてであります。災害時において、生活必要物資を確保することは重要なことであるため、ドラッグストアとは、他の生活物資販売店と同様

に、災害時における物資調達に関する協定の締結を考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、1点目からいきたいと思いますけれども、広域避難場所の見直しということで、今の国のほうも避難勧告に関するガイドラインの改定をいたしました。そして、それにこうして町もしっかりと対応していますので、町もこの防災について、力を入れていることはわかりますけれども、ちょっとショッキングなニュースを目にいたしましたので、ちょっと質問させていただきます。

回答の中にもありますけれども、昨年新聞記事で、回答の中にもありましたけれども、これは、町長も鮎の酒匂川の話もありましたけれども、この二級河川の酒匂川が氾濫したときの想定の記事でした。それによりますと、1日雨量530ミリ、これは災害救助法の適応を受けた昭和47年の西丹沢に大きな被害をもたらしたときの降雨量に匹敵いたしますので、これは非常に現実的な数字であると思います。これに対して、岸の一部というようなことが明記してございました。これはどことは書いてありませんけど、大体想像がつきますけれども、この記事を町長、ごらんになったときに、どのようなことをお考えになられましたでしょうか。

議 長 町長。

町 長 洪水とか、平成22年のゲリラ豪雨のときに、かなりいろんな教訓を受けたわけですが、やはり山北町にとっては、例えば地震はもちろん、非常に大変なんですけども、一番直近ではやはり大雨だろうと、何回かゲリラ豪雨的なことが数年置きに起こって、そして、土砂崩れ等が人的被害は出ておりませんが、やはり最近が一番そういったことが考えられると。そのときにどういう想定をするかという、そういった記事を読むときに、いつも思うのは、どこに雨が降ってというところですね。つまり22年のときは、小山のほうに降って、大変な、世附にも降りましたが、つまり山北町のこの酒匂川の地形を見ますと、玄倉に降ろうと、あるいは皆瀬川に降ろうと集まってしまうというところですね。そして、その集まるまでの時間が急峻ですので、非常に速いというような特徴がございます。

ですから、単純にその想定の中で、計算ではその何ミリ降ってどうなると、

530 ミリで何メートルか、上がるということは想定できるんですけど、現実問題としては、やはり降雨計の、各地域の降雨計をもっと精度のいいものを、そして、またその設置場所をふやしていただいて、そして、その情報を早く知ったところで避難勧告を出すというのが、町としては最善の方法ではないかなというふうに考えておりますので。

今現在、町のほうの、国のほうが、防災のランクづけが変わってきました。今の出し方が、等級で5だとか、4だとか、3だとかというふうになりましたけど、当然、あれに対応するために、例えば雨量計のどこどこが何ミリ以上になったら避難勧告を出すというような、そういった新しいルールをつくっていかねば、難しいだろうというふうに思っておりますので、そういったことに関して、やはり山北の地形を見ると、ただ一概に、全体に降ったというような降雨等は、ほとんど今までの降雨では経験しておりません。みんな5カ所ぐらいあって、世附が何ミリ、三保が何ミリ、山北町が何ミリという、そういうばらばらの数字が出て、そして、全体として、どここの雨量が非常に多いので、今こんなふうになっているというような、そういうようなことでございますので、そういった山北独特の地形を考えますと、やはりそういったように対応できるような方法で避難していただく方法が一番考えられるのではないかと考えておりますので。

防災よりも減災というふうなことがどうしても強く出るというのが、今の山北町の考え方ではないかなというふうに思っておりますので、県のほうにも、河川計画をどんどん大口より上に上がってほしいということで、再三言っておりますけども、でき上るまでも雨は降りますので、そういった意味では、山北らしいというか、山北独自のそういった防災、減災の対策を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。  
13 番 石 田 町長も緊張感をもって当たっていただけているということがわかりました。  
それで、回答によりますと、スポーツ広場とぐみの木近隣公園の広域避難場所の名前が挙がっておりますけれども、そうしますと新聞記事では、岸の

一部分というようなことでしたけれども、この一部分というのは、大体このスポーツ広場やぐみの木近隣公園あたりだと、町はお考えなのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

先ほど議員の指摘の9メートル以上の場所なんですけど、公表されている部分は、酒匂川で9.3メートルで、場所が山北町岸14.5キロ付近ということで、これは図面のほう、県が公表しています、その想定図からしますと、日向の水田のちょうど一番下流のところ、そこが一番色が濃くて9.3メートルになっております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 日向のところは、畑ですからね。人的被害は、もう9.3メートルと言えども、少ないのかなと思いますけれども、スポーツ広場とぐみの木近隣公園も広域避難場所に指定している2カ所が大体50センチですか。想定されているわけですが、この回答によりますと、これまで以上に積極的に減災対策に取り組んでまいりますという回答をいただいておりますが、今までは、広域避難場所というのは地域が指定してくださいというような町の回答だったと思うんですけれども、そうしますと、これからは地域任せではなくて、そこに行政も積極的にかかわっていくという考え方でよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そのような行政の一番のあれは、町民の皆さんの生命・財産を守るというのが、一番の使命でございますので、そういった意味では、積極的にかかわれるところはかかわっていききたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 行政が積極的にかかわっていただけるという回答をいただいて、安心をいたしましたけれども、ただ、大勢が一度に集まれる場所というのが、なかなかないわけですね。だから被害がわかっているけども、そこをやむを得ず避難場所にせざるを得ない、避難所にしなくてはならないというような事情もありますけれども、でも何か被害があった場合に行政のあるいは町長の監督責任にもなりかねませんから、この辺は変えるべきところはしっかり早急に変えなければいけないと思っております。

ただ、人が集まれる場所がない場合に、このまれなケースというのもつくっていいんじゃないかなと思うんですね。例えば今、ここで、ぐみの木近隣公園が出ておりましたので、ここを例に例えますと、原耕地などの場合には、各地域に2カ所ほど、地域の避難場所に一度集まります。それから、広域のぐみの木近隣公園に集まり、それから川村小学校の避難所へ行きます。このぐみの木が危険であるならば、地域の、その避難場所から直接避難所に行けるような、まれなケースをつくってもいいんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょう。

議  
町

長  
長

町長。  
今まで、9月の防災訓練等については、割と地震に対する訓練が多かったんですけども、これから、やはり大雨というのは想定がされますので、そういった意味では、雨に対する避難というのは当然必要だろうと。仮にそういうことを想定しますと、雨が降っているときに、公園には行かないだろうと、やはり建物だろうというふうに思いますので、そういった建物があるところをどういうふうに指示して、そして、皆さんにそこに避難していただくか、そして、できるだけ早目にそういったような避難勧告なりを出せるようにするのがということで、県のほうでも、あるいは国でもそうですけども、空振りでもいいから出してくれというのが、今の考え方でおりますので、早目早目に、もし想定が何ミリ以上になりそうだとか、あるいは、なった場合に、やはり雨の中移動するというようなことが想定されますので、そういったときには、できるだけ広域避難場所ではなくて、広域避難所に、要するに避難所のほうへ、それをどういうふうに、これから地域の皆さんと協議しながら、やはり1カ所でなくて、新しい集会所とか、あるいはそういったような岸で言えば、いきいきセンターとかそういったものがございますので、そういったところが大雨のときには考えられるのではないかとというふうに考えております。

議

長

石田照子議員。

13 番 石

田

それでは、今までの一辺倒ではなくて、その時々で、まれなケースもあってもいいという解釈でよろしいわけですね。

先ほど、避難訓練の話が出ましたけれども、避難訓練というのは、とっさ

のときにどのような確な行動がとれるように、行動パターンを体に身につける、体に焼きつけるために行うのではないかと思うんですね。そこで、避難どおりに、例えばぐみの木近隣公園に集合してしまったというような、訓練のときにそれをやっておれば、いざというときにも、そういう判断を誤りかねませんので、やはりそういったところはまれなケースもあるんだということをしっかり町民に早目に訴えていってほしいと思っております。

また、今回は岸の一部に9メートルの浸水が想定されるというような報道を受けて、岸地区の避難場所を取り上げてみましたけれども、山北は山に囲まれておりますので、非常に急傾斜地が多いということを考えますと、土砂災害も視野に入れて、避難経路等もいま一度見直さなければいけないと思っているんですけれども、避難場所の見直しとともに、この避難経路についても見直しをしていくべきと思いますが、いかがでしょう。

議  
町

長  
長

町長。

当然、土砂災害、雨の場合の急斜な斜面を持っていますから、一つの例としては、峰の沢が今、そういったことだろうというふうに思っております。非常に抱えている土砂が多くて、そして、また雨のたびに下に土砂が流れるというような状態ですので、そういったような中で、どういうふうにおっしゃるように避難経路を確保するかということは、当然、一つの例でございますけど、あそこがもし寸断された場合に、当然、県道がだめですから、残ったほうが、こっち側のほうが、どちらのほうにどういうふうに避難していくかというようなことだと思いますけども、そういったことが一番、これから想定される中では、一番可能性としてはあるケースだと思います。今神奈川県の方の対策としては、防犯カメラを、要するに監視カメラをつけまして、できるだけ早く皆さんに避難していただく。そういうような取り組みをしておりますから、そういったようなことが一つの方法ではないかなと、1台だけで、それが壊れたときとか、あるいはまた、ほかのそれ以外のところで監視していたところ以外のところで土砂崩れが発生したとき、どうなるんだかということもございますので、そういった意味では、できるだけそういったあらゆる災害に対応できるような、そんなようなことを山北町は広いですから、その場所場所に応じた災害対策をこれからもとっていきたいというふ



うに思っております。

議長 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そうですね。そういった公的な監視機能とか、そういった部分はしっかりと行政をお願いをして、減災の方向に力を入れていただきたいと思えますけれども、民間レベルでは、我々は共助、公助ということで、お隣近所、助け合わなければいけないと思えますけれども、避難訓練の重要性を一番感じたのが、東日本大震災のときの宮城県のある小学校の例ではないかと思えます。あれはマニュアルどおりに校庭に集まり、点呼をとっている間に、東北地方は、てんでんこという、地震が来たら真っ先に山に逃げろという言い伝えがあったにもかかわらず、マニュアルどおりにしたために、逃げおくれて、多くの犠牲者80名ぐらいですね。犠牲者が出てしまいました。いかに日ごろの避難、的確な避難訓練が重要であるということをお話しているケースではないかと思うんですね。ですから、判断を誤らないためにも、いま一度、避難経路を含めた防災対策の見直しを早急にしていくべきだと申し上げ、次に移ります。

2点目の福祉避難所についてなんですけれども、このハザードマップ、土砂災害ハザードマップにも、この要援護者施設というのはいらっしゃいます。これが、今この回答の中で言っている部分だと思うんですけれども、13カ所あります。そのうちの6カ所が災害協定を結んでいる福祉施設です。あとが町の町有施設ということで、13カ所ありますけれども、この13カ所で、その対象者の収容人数というのは足りているのでしょうか。

議長 長 総務防災課長。

総務防災課長 人数が足りているかという御質問なんですけど、まず、この施設の現在の収容人数が227名、通常のサービス全員が受けていけば、227名全員が埋まっているんですが、こういう施設の中に、ですから高齢者、障がい者、また乳幼児ですね。そういう方を臨時に入れていただくという協定なので、じゃあ足りているかというような、ちょっと議論ではなくて、何かのときには、そういう弱い方をそこの施設に入れていただくというような協定になっております。

議長 長 石田照子議員。

13 番 石 田 マンパワーについてもそうなんですけれども、物理的に人数がそこで弱者、  
妊産婦の皆さん、あるいは体が御不自由な方が、ふだん、その福祉施設  
を利用されない方も、いざというときには御利用になられるわけですから、  
面積的に足りているかどうかというのは、ある程度、把握しておかないと、  
いざというときに非常に混乱し、入れない方がそこへ収容できないというよ  
うな方が出る可能性も出てくるのではないかと思うんですけれども、そうい  
った場合に、とっさのことですから、日ごろからそういった方の対応という  
のも、ある程度考えておかなければいけないと思うんですけど、何かお考え  
があるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、町のほうで、そういったような方が介護施設とか福祉施設の  
ほうへ入れる方の人数というのは、やはり相当限られているんだと思います。  
それがオーバーするような災害が起きたときには、当然、今のシステムの中  
では、自衛隊さんのほうに頼まなきゃいけない。そうなりますと、たまたま、  
富士学校とか駒門とかと、一生懸命交流しておりますけれども、そういった  
中では、ヘリコプターで別の施設へ運ぶと、その中で協定を結んであるとい  
うことですので、当然、ある程度の規模の災害が起きたときには、当然そう  
いう施設では賄え切れないということは、当然その対策としては、やはり最  
低限、自衛隊であるとか、あるいは、また規模によりますけど、仮に、この  
山北ぐらいのところだけで起きたことであるならば、小田原とか、そういっ  
たところも、もちろん視野に入ってくるというふうに思いますので、そうい  
った中では、多方面でいろいろな想定の中で、協定等をさまざま結んでおり  
ますので、その中で一番ベターな方法を考えていくというふうになると思  
います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 回答の中では、直接避難していただくこととなります。とありますけれど  
も、福祉避難所、これは山北だけの問題ではないので、ある程度、ガイドラ  
インがあると思うんですけれども、それによりますと、一度、広域の避難場  
所に集まり、そこで保健師さんは仕分けをするといったら失礼ですね。あな  
たは福祉避難所へ行ったほうがいいですよというようなことをやり、それか

ら避難するというような手順じゃないかと思うんですけども、こういった方々の、その利用の流れというのは、山北町の場合はどのようになっているんでしょう。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 利用の流れということで、まず書いてあるとおり、町のほうから各施設に、今回例えば、この台風が来て危ないので、施設を開放してくださいという話になります。まずは、一時避難所に皆さん来ていただいて、そこで、町職員のほう、自主防災組織の方で、あなたはこちらに行ってくださいというような話をするパターンもありますし、まさに、もうそこが崩れちゃってというときには、何かしら町のほうから、その方に連絡をして、こちらの施設が今あいているので、そちらに逃げてくださいというような2パターンがあるというように考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 混乱時ですので、なかなか、その連絡というのが、行き違いが生じて、なかなか連絡つかないと思うんですね、この混乱時というのは。ですから、例えば自分の家から一時避難所へ行くよりも、そっちの福祉避難所へ行ったほうが近いという場合もありますよね。そういった場合には、直接、そこに行かれるようなケースをつくっておいたほうが、体の御不自由な方の負担軽減にもつながると思うんですけども、その直接行けるのは道がふさがれてしまったというような例外的なときとお考えなのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

先ほども施設の規模の話がありました。ある程度、規模も限られていて、そこに、もうふだんから入っている方もいられる。そういった場合の中で、やはり最初に町長が答弁したとおり、その人の高齢の程度とか、障がい程度とかで、ある程度、限定をされることも十分あると考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そこで、自分が福祉避難所に行くかどうかは、この段階ではわからないということですよね。私、ちょっと考えてみたんですけど、混乱時に、スムーズにその一般の避難所に行く方、福祉避難所に行かれる方というのが、日ご

るから自分自身でわかっていれば、混乱時には、自分はこの施設へ行けばいいんだというのが、わかっているほうがスムーズに行くと思うんですね。

そこで、多分そういう要援護者の方のリストというのは、民生委員さんがつくられるのではないかと思うんですけども、一番その方が、地域にどういう方がいられるかを承知しているのは、民生委員さんあるいは自治会の役員さんだと思うんですね。その方にそのリストをまず、この方は福祉避難所に行ったほうがいいのかというような、まずリストをつくっていただいて、そして、それに基づいてあらかじめ保健師さんが、じゃあ、この方は、この山北地区ですから、どこどこへ行ってもらいましょう、岸だからどこどこへ行ってもらいましょうというような、ある程度そういったものをつくっておけば、じゃあ、どこの施設に何人収容できるので何人、こちらに何人というような、その人数の把握もできますよね。混乱時に、スムーズにそれも移行できるのではないかと思うんですね。

そこで、私がつけた名前なんですけれども、仮称福祉避難所利用資格証というのを発行して、名前と福祉避難所の名前。ここへ避難してくださいというようなものをつくって、ふだんから冷蔵庫や玄関の持ち運びできるような場所に置いておいて、いざというときになったら、その要援護者の方には2名担当者がついていきますよね。そういった方に介添えをしていただいて、福祉避難所へ直接。福祉避難所が近い場合ですよ。一時避難所が近い場合にはそちらになるかと思えますけれども、その福祉避難所が近い場合には、介添えの方をお願いして、直接そこに行かれるというようなリストをつくっておけば、混乱時にスムーズに移行ができるのではないかなと思うんですけど、この私のアイデアはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も東日本の関係で、視察は、かなりしましたけども、現実には、要するに想定されるもの、つまり石田委員がおっしゃるような想定したことが想定の中で起これば、今みたいなのは有効だろうと、しかし想定外、要するに自分が思ってなかったところが起きてしまったときに、どうしたらいいんだろうというようなときには、やはり、もう何というんですか。決めておいたことではなくて、もうどちらかという、臨機応変にやるしかない。

ですから、ほかの次の質問にもありますけども、要するに、その自主防災のリーダーというのは、非常に大事だと。1人でいいかどうかは別としても、私が松山で受けたときには、やはりその自主防災のリーダーが臨機応変に対応していただいて、その部分が助かったというようなことがありますので、やはり災害というのは、地震も含めてあるいは土砂崩れだとかそういったものも含めて、想定内で起こるという保障がございませんので、訓練は訓練として、非常に大事だというふうに思っておりますけども、決めつけてできるかという、その辺は、やはり非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 難しいという回答をいただきましたけれども、とっさの混乱を避けるためには、ある程度、そういったマニュアルみたいなものができているほうが混乱回避につながるし、一度に、一時避難所に人が殺到するよりは、分散しますから、混乱も避けられるのではないかなとあって、このようなことを提案させていただきましたけれども、ちょっと後で時間を置いて、じっくり考えていただけたらなと思っております。

それでは、3点目なんですけれども、この指定された避難所以外にも、地域の集会所、幼稚園、保育園、児童館等多数の施設が存在しますという回答いただいております。ということは、事情によっては、地域の集会所や児童館、公民館などを避難所としてもいいという理解でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 避難所に、マンパワーの問題もありますけども、当然、何か起こったときに近くの公共施設へ逃げ込んでいただくなり、寄っていただくというのは、それは一向に構わないというふうに思っております。そこから、先がどういうふうに、我々が手を尽くせるかどうか、そのどこにいますよという情報をどこに流していただけるのか、それに対して、我々がそれをサポートできるかどうかという、そういう問題だろうと思っておりますので、先ほどの問題もそうですけども、一番近くに、隣に福祉施設があれば、どうぞ、そのところへ逃げ込んでいただくのは、全く問題はないと思います。ただ、そこで対応できるかどうかの問題だというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 今回の御質問のとおり、私どもも前から言っていますが、地域の集会所とか、公民館とか、そういうところ臨機応変に避難していただいて、必ず町に情報をいただければ、町は絶対にそれを見放すという言い方はおかしいんですが、必要なものはお届けするなり、そういうことで必ず対応いたしますので、その辺のところは、情報いただければと思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 とてもいい判断だと思うんですね。例えば福祉避難所というのは、二次避難所ですから、すぐには開所しませんよね。ですから、災害が起きたからといって、すぐに福祉避難所には入れませんから、そういったときには、近くの、自分の家の近くの集会所あるいは公民館等に避難できれば、福祉避難所が開所したときに移動ということが出来ますし、また家の近くですから、当面の物資というのは何とかなると思うんですね。町から届けていただかなくても。

そして、先ほどのOBの話も、マンパワーの話もありましたけれども、この後、その自主防災のOBの話にいきますけれども、地域の方がそばにいただければ、その連絡等もその方にさせていただくことができますので、地域の施設が使えるということは、非常にいざというときに便利かなと思っております。

それでは、そこで町職員のマンパワーには限りがありますので、というようなことがありますけれども、そこで次の問題に移ります。4点目なんですけれども、自治会を、今、話なんですけれども、今、各自治会によっても、その自主防災組織のあり方が違うのかと思うんですけれども、今現在の自主防災組織のあり方、地域によって、どのような形態になっているのかお聞きいたします。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 現在の自主防災組織の状況ということでございます。自主防災組織、名前はそのようになっているのですが、町の場合イコール自治会というような形がほとんどだと思います。ですから、そのときの自治会長が自主防災会のリーダーというのがほとんどの自主防災会でそのような状況になっていると思

います。

あと町内、ですから、各かなりの自主防災会があります。じゃあ、その温度差はというところはあると思うんですが、町職員担当しておりますと、やはり温度差が非常にあると思います。山間部は、もちろん非常に、共和を初め、その意識が高いんですが、この町なかですね。町なかも、その2年ごとの自治会長さんによっても大分違うというような印象を受けております。そんなに崖がなくても、その自治会長さんによっては、非常にその防災意識が高い方は、非常にいろんな。物を買うとかは、なかなかできないんですが、町にいろいろ尋ねてきたり、こういうときはこうして、どうすればいいんだというのを常に意見交換をするようなこともあります。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今のお話ですと、自治会、役員の方が自主防災リーダーになるということでもよろしいわけですね。そうしますと、多分、自治会の役員の方というのは1期が2年ではないかと思うんです。長くやっても6年くらいなのかなと思うんですけども、2年から6年ぐらいで、自主防災リーダーが、今現在では交代しているという現実でもよろしいのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

自治会長さんがかわった場合ということで、やはり本当に、これは町長も常にその辺を何とかしろということで、町長からも指示を受けております。かわったから、その力が落ちるとするのは、非常によくないと思います。

ただ、現実問題としてそうです。この4月で自治会長さん、かなり改選しておりますで、ですから4月以降、何人かの自治会長さんと現状はこうです。町はここまで支援ができますという意見交換をさせてもらいました。それも、その自治会長さんがかわったから、また一から説明ということなので、本当は、ここがかわらなければ、そのままその現状も把握していただいていると思うんですが、確かに変わるたび、2年ごと、大概2年ごとなんですが、力はそのときは落ちると思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そのときは力が落ちるとのことですけれども、防災ですから、力が落ち

ては困るわけですよ。

そこでお伺いをするんですけども、自治会役員を経験された方というのは、防災に対する研修を必ず受けていますよね。どうでしょう。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

防災に対する研修ということで、専門知識を得るということで、神奈川県のほうが、年1回厚木の消防学校で研修を開いています。町といたしましても、毎年各自治会さんのほうに出てくださいと、選出を依頼しまして、大体毎年30数名の方が、昨年は32名の方が受講していただきました。本当に専門的な知識を得て、ほとんどが自治会長さんじゃないかと思われるんですが、その当時、そのときに出るのは、ことし自治会長さんが出れば、次のときは副とかになると思うんですが、そういう研修、専門的な研修を受けた毎年30数名の方が受けております。

議 長 石田照子議員。

13番石田 回答の中では、今後は専門的知識を持った方を町の防災リーダー的な存在として位置づけ、研修会や講習会の開催など、年間を通じて、各自主防災組織を支援していけないか検討していきたいと考えておりますと、回答いただいておりますけれども。この専門的知識を持った町の防災リーダー的な存在という方は、これはどういう方を指しているんでしょう。

議 長 町長。

町 長 例えば、消防を退職された方、自衛隊を退職された方とか、そういったような専門的な方が該当になるのではないかと、それ以外にも、そういった見識を持った方もいらっしゃると思いますので、そういった方をぜひ防災リーダーにしていきたいというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長から指示があったのは、そういう方を、町の、職員は無理ですけど、何か報酬なり、町の職員といいますか、かかわる方として位置づけて、報酬は多少なりお支払いした中で、そういう方を中心に地域をまとめていく組織をつくったらどうだと。つくりなさいという指示は受けております。

議 長 石田照子議員。



13 番 石 田 すばらしいアイデアだと思います。それにプラス防災の知識をある程度持ったOBの方々を自主防災の組織の一員となれば、さらに強固な防災対策ができるのではないかと思うんですけども、そういった方を防災組織の一員と位置づけるということに関してはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 以前から、連合自治会長さんとか、自治会長さんが2年、あるいは4年、6年やられた方が自主防災を担っていただければ一番いいということは、常々言っているんですけども、年齢的なもの、あるいは責任感の重さから考えますと、やはり皆さんが辞退している。そういった自治会が、今のところ一つもないということを考えますと、やはり、それは例えば65から定年して、そのあたりから自治会のほうに入られて、自治会長さんになるのは、70近いところにいってしまっ、そして、さらにそこから今度は自主防災のリーダーになっていくのは、体力的なものとか、さまざまなことで、やはり御負担が大きいのではないかなというふうに考えておりますので、町としては、やはり専門的な方がよろしいのではないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今、私が申し上げたのは、その専門的な方プラスOBも組織の一員になっていったらどうかというような話はしたんですけども、今まで、そのOBの方にどうかというような話を持っていたときには、この専門的な知識を持った防災リーダーという位置づけがなかったと思うんですね。これからは、町はそういった位置づけをしていくというお考えですから、こういった専門的な知識を持った防災リーダーがいれば、それに付随してお手伝いをお願いしたいというようなことでしたらば、手を挙げてくださる方いらっしゃるのではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 もちろん、各自治会が違いますので、山北町は非常に、連合自治会が6つありますから、そのこの事情がみんな違いますから、もちろん、そういうような方法が選択肢としては当然あるということですから、それはそれで、一向に構わないというふうに思いますけれども。

しかし、私が東日本のところで経験したときには、やはり、できればリー

ダーは1人がいいと、そして、現実に自治会長さんで、今現実になっている方が手足として動いていただいたほうが、効果があるよというふうに聞いておりますので。仮に、そのOBの方が入ったときに幾つかの方が指令として、例えばリーダーの方から指令が、OBの方が2人いたと、その方が、今度はまた自治会長さんに伝えなきゃいけないと、そういうやり方が果たしているのかどうかというのは、その各自治会で選択肢として選んでいただいて、そういう方法もあるのではないかとというふうに思いますけども、やはり緊急、そうしたときには、現実に今現在の自治会長さんがその任に当たっていただいて、その命令指揮系統は経験を持った方、そして長期にやっていたける方のほうが有効ですよというふうなことを伺っておりますので、私はそうかなというふうに、東日本の松島ではそういうふうに感じました。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、町長のおっしゃられるとおり、リーダーは1人でなければいけないと思いますけれども、自治会役員の方が短期で入れかわってしまうということを考えれば、ある程度、知識を持った方が意識として、自分は何かあったときにはお手伝いをするんだという意識づけのためにも、自主防災の一員であるというような位置づけをしておけば、今70代でも皆さんお元気ですよ。しっかり動いていただくことができますので、ぜひ、そういった知識を持った方を眠らせておかないで、いざというときには動いてくださいという位置づけをしておいたほうが。もう緊急時には人手が必要ですから、そういった方をぜひ活用していただいたほうが緊急時の混乱に、またマンパワーが不足している場合に、役に立つのではないかと思います。

それでは、次に移りますけれども、防災ラジオについてなんですけれども、この防災ラジオが個別の受信機に、ラジオ機能が備わっているので導入を考えていないというような理由なんですけれども、この防災ラジオは非常に受信エリアが限定的なので、山北の場合、導入はどうかかなと思ったんですけど、そういう問題で採用しないということではないんですね。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 今回、町長のほうから答弁させていただきました、この防災ラジオというのは、うちの60ヘルツの防災無線に対応した防災ラジオということで、その

広域云々とかではなくて、今の防災無線を使った中で、防災ラジオといいますと、今の戸別受信機がAM、FMも受信できるというようなものになっております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この防災ラジオというのは、非常に使い勝手がよくて、電源が切ってあっても、いざというときには電源が入り無線を流すと、そして、聞き取りが今、何と言ったんだろーというような場合には聞き直しができます。そして、ラジオですから持ち運びができるので、避難所にもそれを持って行って、生の新しい情報を常に仕入れることもできます。また、停電になったときには、電池で稼働しますから、非常にメリットが大きいんですね。

もしその受信エリア等の問題がなければ、現在の屋内の防災無線ですか、これで十分だというのはお考えのようではございますけれども、何かその辺も常に新しいものが採用できるようでしたらば、この防災ラジオについても、ちょっと念頭に置いておく必要があるのではないかなと思うんですがいかがでしょう。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 答弁させていただきます。

私、先ほど60ヘルツの防災ラジオの話をさせていただいたんですが、今、もう一つ防災ラジオがありまして、これは280ヘルツの防災ラジオ、これは、ポケベル電波を使ってやるものなんです。今、これは5年ぐらい前からですか、全国でそういうものを取り入れている市町村は、今30ぐらい出ているようなんですが、それは、やはり防災、外のスピーカーではなくて、ラジオからだけ、その防災無線が流れるというものになっています。ただ、ちょっとそれを調べましたところ、ハードの面、例えば今、大野山にうちは防災無線の子局があるんですが、それと同じようなものを1カ所つくらなければいけないと、それに約1億円かかるということです。あと、役場の元のところも直さないといけない。それが1,800万から2,000万、そういうものを入れれば、今外で流れている防災無線とは、また違う防災ラジオが聞けるというものです。ただ、今言ったとおり、かなり費用もかかりますので、やはり事務方として、まだまだ、それは提案できる段階ではございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 莫大の費用がかかるのはわかりました。ただ、その国の補助とか、山北町は非常に難聴地域が多いので、もし補助みたいなものが見つければ、その辺も将来的には考えていったほうがいいのかないかなということでお話をさせていただきます。

最後の質問でございますけれども、7月オープン予定のドラッグストアとは、災害協定を考えているということでございますので、今、災害協定、原耕地にできましたスーパー、あるいはホームセンターとも災害協定を結んでおりますので、さらに、このドラッグストアと災害協定が結ばれば、非常に大きな後ろ盾ができて、いざというときに安心ではないかなと思いますけれども、今、液体ミルクが熊本地震で海外のものが支給されて、非常に使い勝手がいいということで、今見直されて、日本製もことし発売がされております。備蓄品について、今回、その入っていないので、これは質問していいのかどうかわかりませんが、もしお答えができたなら結構なんですけど、今、粉ミルクを町は備蓄をしております。これを液体ミルクに変えていくというよりは、液体ミルクは個人が持っても、非常に使い勝手がいい。外出のときとか、夜間など非常に使い勝手がいいので、若い方には、ぜひそういったときに便利に使っていただいて、大変な育児の軽減ができたかなと思いますので、液体ミルクの備蓄については、個人が備蓄していただくのがいいのかなと思うんですけども、いざというとき足りなくなれば、このドラッグストアから提供していただくようなこともできますので、今ある粉ミルクが賞味期限も1年か1年半ぐらしかありませんので、そのときには、離乳食あたりに変えてあげたらどうかと思うんですけど、1点いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 検討材料にはなるというふうに思っておりますけれども、現実に使われる方が小さいお子さんをお持ちの方ですので、これのほうがいいんじゃないかというようなことは、私も何回も言いましたけど、使いづらから嫌だという人もいますし、さまざまな考え方がございますので、町のほうで、そういうような液体ミルク自体は、液体ミルク、そのものは私はいいいというふうに思いますが、使い勝手がいいかどうか、そういったようなことを考えながら、

備蓄には考えていきたいというふうに思っておりますので、さまざまなことがどんどん新しいものが、今までなかったものが防災用品でも、いっぱいできておりますから、その中で何でもかんでも新しいものがないかという、一見、私なんかは、「いいじゃないか」というふうに言って、今でも言っていますから、「どうだ」というふうに言ったら、「いや、いい」というふうに断られちゃいましたけども。そういったような中では、やはり使っていただく方の要望が多いような、そんなようなものを備蓄にしていきたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、災害協定もしっかり結んでいただけるようですので、これで最後にいたしますけれども、既存の防災計画と計画を変更するという事は、非常にエネルギーがいて、大変かと思えます。でも防災に関しては、町民の命にかかわる問題ですので、行政の責務として、町長の、町民の財産・生命を預かる使命として、しっかり向き合っていかなければならない問題であると思えます。また、常に新しいものがどうのこうのと町長おっしゃられましたけれども、防災計画については、見直しながら、最新の進化系の防災対策をとっていくべきではないかなということをしり上げ、終わりにいたします。

以上です。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、防災、災害というのは、いつ来るかわからないということで、その中で、でき得る限りの対策をしていきたいというふうに思いますが、しかし、今の山北のこの組織の中で見ますと、例えば災害弱者と呼ばれる人が、月々変わってまいりますよね。要するに進行していったり、逆に治ったり、さまざまな、そこを全て把握するのが非常に難しいというのが現状でございますので、そういった意味におきまして、でき得る限り、そういった情報は集めて、災害に遭われても、その対応ができるようにしていきたいというふうに思っております。